

「三次市都市計画道路見直し素案」に関するご意見とそれに対する三次市の考え方

平成22年2月24日

部署名：三次市建設部都市整備課

「三次市都市計画道路見直し素案」について、平成22年1月12日から2月5日まで三次市のホームページ等を通じてご意見を募集したところ、14通(延べ23件)のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見と、それに対する三次市の考え方について、次のとおり取りまとめましたので、ご報告します。

なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見のうち、同趣旨のものは適宜集約し、また、パブリック・コメントの対象となる事項についてのみ考え方を示させていただきます。

今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚くお礼申し上げます。

区分	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
1. 見直し素案全般について	見直し素案は、概ね妥当だと思えます。	2	この見直し素案は、三次市として十分に検討を加えてお示したものです。
2. 個別路線の見直しについて (No①三次駅前線)	三次駅前線の現状はバスセンターから三次駅までの移動は街路樹もなく狭い歩道であり、とてもよい景観とは言えません。「縮小」ではなく「当初どおり」もしくは「整備拡充」を望みます。	1	計画幅員18mでは、多くの沿道施設に支障があります。また、商店街の一体感の形成や商業施設再建への対応を考慮するとともに、国道183号整備との連携や周辺道路との整合性を考慮し、計画幅員を縮小変更することが適当と考えます。 なお、事業実施に際しては、三次駅周辺整備と一体的で周辺市街地との調和に配慮した良好な景観形成に努めます。
2. 個別路線の見直しについて (No③尾関山駅線)	尾関山駅線は廃止ではなく、存続・変更として整備して欲しい。	1	当路線は、現道幅員の中で歩車道を整備することが適当であるので廃止とするものです。

<p>2. 個別路線の見直しについて (No⑤大内願万地線)</p>	<p>大内願万地線の三次中学校交差点から旭橋西詰め間の廃止を要望する。町を分断し住民を減らし町並みや生活環境をこわす通過車両対策だけの道路は不要です。</p>	<p>1</p>	<p>当路線は三次市の道路網において幹線道路の機能を有しており、現時点では存続とするものです。</p> <p>なお、存続する路線（区間）についても、事業実施に際しては、住民要望を十分反映するように努め、必要に応じて計画の見直し等を検討することを考えています。</p>
--	---	----------	---

※この他に、都市計画道路見直し以外のこと（新規路線計画の提案、整備優先度の策定、道路整備の要望、交通安全対策の要望など）についてご意見が18件ありました。お寄せいただいたご意見は、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。

<連絡先>

部署名：三次市建設部都市整備課

電話：(0824)62-6160

ファックス：(0824)62-6166

電子メール：toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp